

彦根市手話奉仕員養成講座

＜基礎＞

～令和8年度 受講者募集のお知らせ～

対象者 手話奉仕員養成講座(入門)修了者で手話の学習または活動を継続している方、または手話サークル等での活動歴が2年以上で簡単な日常会話が手話によって可能な方で、次のいずれも満たす人。

- (1) 原則として、全過程が履修できること。
- (2) 15歳以上(中学生は除く)で豊郷町に在住または通勤もしくは通学していること。
※18歳未満の方の受講には保護者の同意が必要です。

定員 20名程度(申込み多数の場合は抽選としますが、申込みが少数の場合は開催しないことがあります。)

期間 彦根市手話奉仕員養成講座(基礎)全30講座(実地学習3回を含む。)

令和8年6月11日から12月17日までの8月13日を除く毎週木曜日
19時00分から21時00分

※実地学習として、地域関係団体との交流会や手話フェスティバル他行事に参加します。

※予備日として、令和8年12月24日、令和9年1月7日、1月14日を設定します。

場所 彦根市障害者福祉センター

※都合により、日程や会場を変更する場合があります。



受講料とテキスト 無料(ただし、「手話奉仕員養成のための講義テキスト」(990円(税込))

「手話奉仕員養成テキスト 手話を学ぼう 手話で話そう【全面改訂版】」(3,300円(税込))

「全国手話研修センター 手話動画視聴システム」会員登録(無料)と動画購入(1,760円(税込))

は自己負担だが、テキストについては入門講座を受講し購入している方は不要。ただし、動画視聴システムについては視聴期限(1年間)があるため再度購入(1,760円)が必要。

また、手話フェスティバル等の実地学習の参加費は自己負担。

申込と問合せ

申込期間	令和8年4月17日(金)8時30分から5月1日(金)17時15分まで
申込先	豊郷町保健福祉課 〒529-1169 豊郷町石畑 375 番地
(問合せ先)	Tel 0749-35-8116 Fax 0749-35-4588

受講申込書に必要事項を記入し、直接窓口へ提出、または郵送、FAXで申し込んでください。
受講申込書は保健福祉課の窓口にあります。ホームページからもダウンロードできます。
受講可否については、開講日の約2週間前に通知します。

障害福祉の概要や手話通訳の基礎的な事項についてさらに理解しましょう。

手話で自分の考えや意見を十分に伝えられ、聴覚障害のある方と自由に会話ができるようになりましょう。

